

東教育財団だより

発行所
公益財団法人
東教育財団
大阪市中央区南本町
2丁目2番11号
堺筋本町西尾ビル6階
電話 06 (6262) 7368
FAX 06 (6227) 8058
発行責任者 北井 保行

新理事長に伊藤友之氏を選出

東教育財団では、六月十六日に評議員会を開催し、令和四年度事業報告及び決算を審議するとともに、同日付けで任期満了となる評議員、理事及び監事の選任を行いました。

また、評議員会終了後開催された理事会において、今回退任する榎野理事長の後任に、伊藤友之氏(元大阪市中央区長)が選ばれました。

理事長就任の

「あいさつ」



新理事長
伊藤 友之
いとう ともゆき

私は六月十六日公益財団法人東教育財団の理事長に就任いたしました伊藤友之です。就任にあたり、ご挨拶を申し上げます。

私は平成十八年六月から二十年六月までの二年間東教育財団の理事長を経験いたしましたので、二度目の就任ということになります。

「東教育財団の90年の歩み」をひもときますと、現在の大阪府立東高等学校の前身である東区女学校の支援を含む「東区内の教育の発達改善を計ること」を目的として大正十四年三月「財団法人東区教育財団」が設立されたとあります。その後、陵南学園の前身の羽曳野の土地経営(戦中戦後の混乱期)、東高等学校の都島区への移転・陵南学園土

地処分(財団の事業拡大期)、中央区の誕生、平成二十三年公益認定を受けた当財団の発足などの変遷を辿りつつも、様々な課題に敢然と取り組み、各時代に即応した、学校教育・社会教育・生涯学習・地域文化・「まちづくり」に対する助成事業を実施することで、学校教育・地域文化の振興に貢献されてきました。

大阪市内外でも類を見ない、このような歴史ある財団を設立され、大正・昭和・平成・令和の九十年以上にもわたる歴史を重ね、多くの足跡を残してこられた諸先輩の方々、財団運営にご支援・ご協力をいただいた地域の皆様方に敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

私は、冒頭で二回目の理事長就任と申しあげましたが、公益財団法人の管理運営の経験は皆無の上、仕事を退いてから十数年経っていますので、理事長をお受けする任にあらざうと思っておりますが、微力ながらも地域の皆様のお役に立てればとお引き受けした次第です。

当財団は二年後の令和七年には設立百年を迎えることとなります。

平成二十三年に公益財団法人として再出発してからもはや十四年となりますので、公益財団法人としても十分に歴史を重ねたこととなります。しかしながら、昨今金利水準の低迷が続き、運用収益がさらに減少することが懸念されておりますので、公益財団法人としての制約が多い中ではありますが、資金運用等財源確保のあり方とともに、効率的・効果的な支援方法を考えていかなければと考えています。

私は、財団の飛躍と発展のため、さらには設立百年の輝ける歴史を重ねるため、評議員・役員の方々をはじめ、皆様方と意見交換をしてまいる所存でございますので、叱咤激励・指導助言・提言なんでも結構ですので、ご支援・ご協力方よろしくお願いいたします。

最後に、当財団の運営の舵取りに長年にわたりご尽力されてきました榎野勝前理事長に対しまして、敬意と謝意を申し上げますとともに、今後のご指導方をお願いいたします。ご挨拶の結びといたします。

評議員の選任

評議員会が財団の重要事項の決議機関であることから、評議員（定数十三〜十五名）は、東地区の連合振興町の会長及び各種団体の東地区代表者で構成することとし、その任期は四年です。



（六月十六日開催の評議員会会議風景）

■ 再任

（連合振興町会長）

- 川上 潤（愛日連合）
- 西口 佳克（汎愛連合）
- 大喜田 一夫（浪華連合）
- 鳥居 純一（北大江連合）

- 中野 雅司（中大江東連合）
- 三木 啓二（南大江西連合）
- 日ノ下 盛弘（玉造連合）

（団体代表者）

- 藤溪 英純（保護司会）
- 石井 恵子（女性団体）
- 中村 みゆき（スポーツ推進委員）
- 田中 旬子（青少年指導員）

■ 新任

（連合振興町会長）



丸山 悦治
（船場連合）

（団体代表者）



藤井 良純
（城南連合）



東野 雅樹
（老人クラブ）

（年齢制限にかかる内規該当者一名の枠は充席とします。）
計十四名

理事の選任

理事会が業務執行の決定権限を有し、理事の職務の執行を監督することから、理事（定数八〜十名）は、東地区五地域の代表者五名と有識者五名で構成することとし、その任期は二年です。

■ 再任

（地域代表者）

- 橋本 英男（愛日地域）
- 梅本 憲史（中大江地域）
- 伊藤 弘一郎（南大江地域）
- 黒石 力（玉造地域）

（有識者）

- 岩本 由紀（学校教育）
- 高橋 哲也（学校教育）
- 藤岡 裕子（学校教育）
- 岩崎 恵久（行政）

■ 新任

（地域代表者）



廣田 玉枝
（集英地域）

（有識者）

- 伊藤 友之（元行政）
計十名

監事の選任

監事（定数二名以内）は、その職務に関する有識者を選任することとし、その任期は二年です。

■ 再任

（有識者）

- 木下 修二（元評議員）
- 野上 俊二（行政相談委員）
- 沼田 宏（前財団事務局長）
計二名

理事長等の選定

評議員会終了後開催された理事会では、理事長、会計理事及び審査理事の選定等が行われ、次のとおり決定しました。

- 理事長 伊藤 友之（新任）
- 会計理事 橋本 英男（新任）
- 審査理事 伊藤 弘一郎（新任）

退任された方々

〔評議員〕

加藤 正二(連合振興町会長)

平成二十四年から評議員

芦田 順子(老人クラブ)

令和元年から評議員

〔理事〕

富樫 龍健(集英地域)

平成九年から理事、この間、会計

理事通算十三年、審査理事四年

榎野 勝(元行政)

平成九、十二年及び平成二十五

年から理事長

長年にわたり、財団の充実・発展にご貢献いただき、心から感謝申し上げます。

相談役の選任

理事会では、相談役の選任も行われ、長年にわたり理事(長)を務められ、今回退任された次の方々を相談役に選任し、助言をいただくこととしました。

榎野 勝(前理事長)

富樫 龍健(前会計理事)

令和四年度

事業報告及び決算

五月二十三日開催の理事会、六月十六日開催の評議員会において、令和四年度事業報告及び決算が承認されました。



(五月二十三日開催の理事会会議風景)

その概要は次のとおりです。

令和四年度事業報告

一 助成事業

昨年四月に七六件、総額一五、三三五、〇〇〇円の助成を決定し

ましたが、新型コロナウイルス感染症予防措置への対応等により、助成対象事業を中止・変更する団体があり、その結果、四年度の助成件数・助成金額は、次のとおりとなりました。

① 学校教育事業助成

・幼稚園 (九件)

一、二三三、〇〇〇円

・小学校 (七件)

三、五〇三、〇〇〇円

・中学校 (四件)

一、五八六、〇〇〇円

・計 (二〇件)

六、三三二、〇〇〇円

② 社会教育

生涯学習事業助成

・社会教育 (一〇件)

二、九五〇、〇〇〇円

・生涯学習 (五件)

五〇〇、〇〇〇円

・計 (一五件)

三、四五〇、〇〇〇円

③ 地域文化

まちづくり事業助成

・地域文化 (二五件)

三、一八〇、〇〇〇円

・まちづくり (一二件)

一、六五〇、〇〇〇円

・計 (三八件)

四、八三〇、〇〇〇円

二 特定費用準備資金

積立金事業

① 校園周年記念特別事業助成積立金(平成三〇年度設定)

令和四年度に同事業を実施した学校分一、四〇〇、〇〇〇円を取り崩しました。

② 外国語対応教育環境充実助成積立金(令和元年度設定)

四年度に同事業を実施した幼稚園・学校分四二二、〇〇〇円を取り崩しました。

③ 基本財産運用益減収対策積立資金(令和二年度設定)

四年度において、コロナ禍による助成金の返還が発生したことなどにより、収支差額(剰余金)が予算より増加することが見込まれ、五年度予算においても、利付国債の満期償還資金の運用による収益増により、収支差額(剰余金)が発生する見込みなので、計画の一部を修正し、四年度剰余金一、

○五〇、〇〇〇円を積み立てるとともに、五年度の取崩しを取りやめることとしました。

④ 財団設立一〇〇周年記念事業積立資金令和四年度設定

当財団は、令和七年三月に設立一〇〇周年を迎えるので、一〇〇周年記念事業のうち当財団の公益事業に資する講演会等記念行事等を実施する費用に充てるため、新たな特定費用準備資金として「財団設立一〇〇周年記念事業積立資金」を設定し、二、一〇〇、〇〇〇円を積み立てました。

三 広報活動

- ① 「財団だより」の発行
- ② 財団ホームページの更新による情報開示

令和四年度決算

収入(経常収益)は、基本財産運用益の減などにより前年度比二二七、〇〇〇円余りの減の三三、〇九八、二二二円となりました。

費用(経常費用)は、消耗品費などの減があったものの、校園周年記

念特別事業を実施する学校の増等により学校教育助成金が増となったこと、コロナ禍の影響による助成対象事業の中止等が減となったことなどにより社会教育助成金・地域文化助成金が増となったことなどにより、前年度比二、三二七、〇〇〇円余りの増の三〇、八〇七、四八三円となりました。

◎ 収入(経常収益) 計

三三、〇九八、二二二円
(前年度比)三七、〇七〇円の減

【内訳】

- ・基本財産利息 一五四円
- ・受取利息収益 六八円

◎ 費用(経常費用) 計

三〇、八〇七、四八三円
(前年度比)二、三二七、一八四円の増

【内訳】

- ・事業費計 一三三、九〇四、八五〇円
- ・管理費計 六、九〇二、六三三円

◎ 差引(当期経常増減)

二、二九〇、七三九円

※ 収支相償について

収支相償の判定にあたっては、特定費用準備資金取崩額は「収入」、同資金への積立額は「費用」とされるので、当期経常増減額二、二九〇、七三九円に、校園周年記念特別事業助成積立金取崩額二、四〇〇、〇〇〇円及び外国語対応教育環境充実助成積立金取崩額四二二、〇〇〇円を加え、基本財産運用益減収対策積立資金積立額二、〇五〇、〇〇〇円及び財団設立一〇〇周年記念事業積立資金積立額二、一〇〇、〇〇〇円を差し引くと、収支相償額は△三七、二六一円となり、収支相償の基準に適合しています。

**令和五年度の
助成対象事業・助成金額
を決定しました**

令和五年度助成事業について、三月三〇日に開催された助成金審査会での審査を経て、四月十三日に開催された理事会において、七九件、一四、九〇七、〇〇〇円の助成を決定しました。

その概要は次のとおりです。

① 学校教育事業助成

- ・幼稚園 (九件) 一、三〇〇、〇〇〇円
- ・小学校 (七件) 三、〇八八、〇〇〇円
- ・中学校 (四件) 一、四七二、〇〇〇円
- ・計 (二〇件) 五、八六〇、〇〇〇円

② 社会教育

- ・生涯学習事業助成 (二〇件) 二、九五〇、〇〇〇円
- ・社会教育 (五件) 五〇〇、〇〇〇円
- ・計 (二五件) 三、四五〇、〇〇〇円

③ 地域文化

- ・まちづくり事業助成 (二八件) 三、五九七、〇〇〇円
- ・まちづくり (一五件) 二、一〇〇、〇〇〇円
- ・計 (四三件) 五、五九七、〇〇〇円

大阪の文化・歴史に関するコラムはお休みしました。コラム欄への投稿は引き続き受け付けております。一五〇〇字程度でお願いいたします。